

【 投薬 】

790 慢性腎臓病に対するカルシトリオール及びアルファカルシドールの算定について

《令和8年2月27日》

○ 取扱い

慢性腎臓病（ステージG4、G5及びG5D）に対するカルシトリオール（注射剤を除く）（ロカルトロールカプセル等）及びアルファカルシドール（アルファロールカプセル等）の算定は、原則として認められる。

○ 取扱いを作成した根拠等

CKD診療ガイド2024（日本腎臓学会）のMBD※治療の実際において、ステージG4では「血清Ca値の低下はまだ始まっていないが、PTH上昇を抑える目的で活性型ビタミンD製剤の使用を考慮する。」とされ、ステージG5では「活性型ビタミンD製剤はPTH値を抑制するとともに血清Ca値を正常範囲に保つうえで有効である。」とされている。

カルシトリオール（注射剤を除く）（ロカルトロールカプセル等）及びアルファカルシドール（アルファロールカプセル等）は、慢性腎不全におけるビタミンD代謝異常に伴う諸症状の改善を効能又は効果とする活性型ビタミンD₃製剤であり、慢性腎臓病のステージG4、G5及びG5Dについて慢性腎不全に相当すると判断される。

以上のことから、MBDが生じるとされる慢性腎臓病（ステージG4、G5及びG5D）に対するカルシトリオール（注射剤を除く）（ロカルトロールカプセル等）及びアルファカルシドール（アルファロールカプセル等）の算定は、原則として認められると判断した。

（※）MBD（mineral and bone disorder）：骨・ミネラル代謝異常